

令和7年度（令和8年4月1日採用）

別府市会計年度任用職員【福祉事務（保健師・助産師）】募集案内

- 1 職 種 会計年度任用職員【福祉事務】
- 2 採用予定人数 1名
- 3 勤務条件
 - (1) 職務内容 妊娠、出産、育児に関する相談、家庭訪問等福祉事務全般
 - (2) 勤務場所 別府市保健センター内 こども家庭課
 - (3) 任用期間 1年間（令和8年4月1日～令和9年3月31日）
※年間をとおして勤務していただきます。
※勤務成績等により2回を限度に再度任用する場合があります。
任用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
 - (4) 勤務日 原則として月曜日から金曜日（土、日、祝日を除く）
 - (5) 勤務形態 月16日勤務
午前8時30分から午後5時まで（休憩時間45分） 7時間45分
 - (6) 報 酬 日額 12,338円（上限）
※経験年数等によって、報酬額が異なります。
※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
 - (7) 時間外勤務 時間外勤務命令による勤務
※時間外勤務を行った場合には単価に応じた割増報酬を支給します。
 - (8) 費用弁償 条件により通勤に係る費用を支給します。
※マイカー通勤する場合、職員用駐車場はありませんので、自己の負担において一般駐車場等を賃借してください。
 - (9) 期末手当 本市の規定に基づき、要件を満たす場合、6月及び12月に期末手当が支給されます。
 - (10) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険等に参加
 - (11) 休 暇 等 年次有給休暇、忌引、官公署出頭等を本市の規定により付与します。
- 4 選考申込資格
 - (1) 次のいずれかの免許を有する人
保健師、助産師
 - (2) 次のいずれかに該当する人は申込できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (3) 日本国籍の有無について
 - ・日本国籍を有しない人も受験できます。
 - ・ただし、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

5 選考について

- (1) 申込方法 履歴書(写真を添付)と助産師免許証の写しをこども家庭課母子保健係担当まで持参若しくは郵送にて提出してください。
- (2) 受付期間 随時
※採用が決定次第締め切ります。
- (3) 選考方法 書類選考、面接試験により選考します。申込受付後、申込者に面接日時、面接場所等について連絡します。
- (4) 選考結果 選考結果については、文書にて通知します。(選考後7日程度)

6 採用後の注意点

- (1) 任用期間中の身分は、一般職の地方公務員となりますので、守秘義務、政治活動の制限等の義務が課せられます。
- (2) 兼業については、可能ですが、職務専念義務等の観点から以下の点にご注意下さい。
- ・職務の遂行に支障を及ぼすおそれがないこと。
 - ・職員の職との間に特別な利害関係がある又は生ずるおそれがないこと。
 - ・職員の職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるおそれがないこと。
 - ・他の事業所と合わせて1日につき計8時間を超えて労働しないこと。
 - ・他の事業所と合わせて1週間につき計40時間を超えて労働しないこと。
- (3) 職務上知りえた情報は、離職後も漏らすことはできません。

7 お問い合わせ

別府市こども部こども家庭課 母子保健係 (別府市保健センター2階) 担当: 本田
〒874-0931 別府市西野口町15番33号
電話: 0977-21-1117 E-mail: cf-ch@city.beppu.lg.jp